

《第2回笠間市市民憲章等検討委員会議事録》

記録年月日:平成18年8月25日

日 時	平成18年8月24日(月) 午後1時30分から午後3時45分
場 所	笠間市役所 大会議室
出席者	<p>【出席委員】</p> <p>1山口 滋雄, 2海老沢 彰, 3市毛 正明, 5川松 三男, 6木村 裕子, 7桑野 正巳, 8菊地 寿代, 9大平 たま子, 10 堤 徳郎, 11 小磯 節子, 12 常井 洋一, 13 小暮 虎雄, 14 高島 弘子, 15 増淵 哲雄 (委員会資料名簿番号順)</p> <p>【欠席委員】</p> <p>4小林 榮祥</p> <p>【事務局】</p> <p>行政改革推進室:仲村室長, 西山係長 市民活動課 : 藤枝課長, 内桶主査, 記録者 企画政策課 : 藤枝課長, 清水係長 秘書課 : 小松崎課長, 渡部主査</p>
協議事項	<p>【協議事項】</p> <p>(1)花・木・鳥について (2)市民憲章について (3)その他</p>

会議内容(主な意見)	
○協議事項	
(1)花・木・鳥について	
委員長	<p>では、座ったまま進めさせていただきます。協議事項の(1)の花・木・鳥について、第1回の検討委員会のときに公募説明をいただいたり、みなさまから大変なご意見をいただきました。それらの意見を踏まえた中で、今回、事務局で資料を整理してほしいというテーマに基づいて説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>それではですね。説明いたす前に、資料の修正を若干お願いしたいと思います。</p> <p>まず、別つづりになってございます3の協議事項関係資料(1)の花・木・鳥についてです。その資料の2ページ目でございますが、第1回の検討委員会の花木鳥についての委員さんからの意見を集約したものでございます。2ページの下から9行目に「自然に樹生している」とありますが、これは「自生している」と訂正してください。</p> <p>つづきまして、資料が変わります、協議事項関係資料の(2)市民憲章についてなんですが、こちらの9ページでございます。9ページの下段、ことばの2列目の下から2段目、「一日一膳」とございます。膳の文字の月へんをとっていただくというようなことでお願いします。</p> <p>それでは、協議事項(1)の花木鳥の説明をいたします。協議事項関係資料の(1)花木鳥につい</p>

会議内容(主な意見)

てお開きいただきたいと思います。1ページから4ページにつきましては、7月24日に行いました第1回の検討委員会におきまして委員のみなさまからの意見を集約させていただいたものでございます。説明につきましては省かせていただきたいなどと思います。5ページをお開きください。やはり、第1回の検討委員会におきまして、なぜ市民憲章や花木鳥を決めるのかと、というのが大事であるというようなご意見をいただいております。それにつきましても5ページ6ページにかけて説明させていただきたいと思います。5ページ「笠間市市民憲章等の制定について」… 《以降、資料の説明》

合併後の板東市、常総市についてはいずれも市民から公募というプロセスと検討組織を発足させて検討を行っております。その検討を経て市長への提言の後、制定にいたっているという状況でございます。以上で花木鳥について説明を終わります。

委員長 今、事務局で説明がありましたがご意見をいただきたいと思います。一応今出ました市民憲章等の制定の意義ということですが、お分かりになったと思いますので、あるいは今度、花木鳥について前回ある程度議論がまとまったとは思いますがご意見をいただきたいと思うのですが、よろしく願いいたします。

C委員 花木鳥についてなんですけどよろしいですか？僭越なんですけど、私一般公募ほんとに学識もなにもありませんものなんですけど、今日は委員会の方に1委員として責任を果たしたく文書を作成してまいりました。ここで7月24日から今日に至りますまでの気持ちとかそういったものをお話してもよろしいでしょうか？すいません。では、座ったままで申し訳ございません。

原案の花「きく」、木「さくら」、鳥「うぐいす」に対する問題点を発表させていただきます。第1回7月24日の会議に出席して初めて公募結果を見ました。公募のトータル結果を重んじ第1案として修正もきかなく第1案有利のまま議事が進む。そのようなやりかたに正直驚きました。また、「さくら」・「うぐいす」・「きく」をみたとき実はさらに驚きました。巨人・大鵬・玉子焼きの世界だなと思いました。第1回目の会議でも話をしましたが、どうしても委員として申し上げることは申し上げて委員として役目を果たしていこうと考えました。第1回目の会議7月24日から決まった時間の中ではありませんが、インターネットで全国の花木鳥をしらべたり、自然の文書を読んだり、子供用の図鑑、これは一般に子供公募にたいする意見がかなり重視されるということから図鑑を開きました。前回の会議でも申しあげましたとおり、今回学校での子供たちの応募動機とか意見の集約に少々疑問を感じております。私にも大学1年と高校2年の娘がおりますが、この子達が小学校の時に木や鳥や花についてどんな知識があったのか疑問に思いました。娘と息子に聞いてみたところ、木については笠間の小中学校の出身ですので、まず木は「大銀杏の木」、次に「竹」「たつ」「うめ」それくらいしか当時はわからなかったらと申しました。また、「うぐいす」と「めじろ」の違いに関しては到底知るよしもないと申しました。花につきましては、それこそ「あさがお」「ひまわり」「チューリップ」「パンジー」など学校に植えてある花を思い浮かべることができるしかなかったらと話します。小さいころから随分主人も私も桜のハイキングに行ったのですが、現状はそういう様子でした。

改めて現状を確認しますと、やはり「さくら」に非常に疑問を感じます。学術上の分類名称、分類学上に「さくら」はございません。「さくら」という名称はありません。さくらは、バラ科サクラ属を総称していいです。「さくら」という名称はなく、サクラ属の中には、イズザクラ、ウワミズザクラ、オオシマサクラ、ヤマサクラ、エドヒガン、コヒガン、クサイチゴ、ハジイチゴなどがあります。「さくら」は、バラ科サクラ属を示す俗名です。梅やあんずや桃などもバラ科ではありますが、その名称は存在します。したがって、「さくら」という学術上の言葉がないわけですから、笠間市が「さくら」としますと笠間市の木は一般的に言う「さくら」となってしまうわけです。もし市の木に載せるとなるときちんと「ソメイヨシノ」、「ヤマザクラ」と表示する必要があるのではないのでしょうか。ちなみに、東京都の花は「ソ

会議内容(主な意見)

メイヨシノ」, 木は「イチヨウ」, 京都府での花は「シダレザクラ」, 木は「キタヤマスギ」。もちろん木に「さくら」と表している市町村も多くありますが, それは今回の笠間市の委員会と同様レベルであったのではないかと推測されます。さくらは, そのほとんどの木は自生できません。数百種類あるうちの9種類が自生可能で, 自然交配できる種類は20種類ほどかかれてあります。だから人の手があるから子供たちの自然環境の勉強になるのだという意見が存在するのかもしれませんが, もちろん自然を大事にするという導入部分では大切ですが, 森林のない都会の子供たちと笠間の子供たちは違います。常に大きな自然の中にいる笠間市の子供たちには, もっともっとグローバルな視野になってもらいたいと願います。

あと鳥の「ウグイス」についてでございますが, 「ウグイス」は茶褐色の鳥です。昆虫やクモを取って食べて生きています。花の蜜を吸ったり, 木の実を食べたりはほとんどしません。みなさんをご存知のように花札の「梅の木」と「ウグイス」は, 実はうぐいす色をした「メジロ」のことなんです。さくらの花の蜜を吸いにメジロは来ますが, 花の終わったさくらの毛虫のつくところには「ウグイス」はさくらの木にとまります。花があるうちには「ウグイス」はさくらにはとまりません。「メジロ」は昆虫も食べますが, 主に木の実を食べたりは花の蜜を吸ったりします。鳥がくわえて木の実が落ちて, またそこから新しい命が芽生えます。花の勾配にも役立っています。声のきれいな鳥は, 他には「ホウジロ」などがあります。「ウグイス」も「ホウジロ」も「メジロ」も全国どこでも存在する鳥ですが, 自然の宝庫であります笠間市では, 特にきれいな声を聞かせてくれます。

「菊」については, 個人的な好き嫌いを除いて特に問題は見当たりません。笠間稲荷神社の菊人形や友部・岩間地区における菊農家による菊の栽培, また今後笠間地区での食用菊の開発など, 可能性を秘めた花だと思えます。では, どうするかなんですが, 個人的な案を言わせていただければ, 「さくら」を笠間の木にすることは反対でございます。木については, いろいろ調べました結果, 笠間の木に私自身は「ブナ」を提案いたしたく存じます。旧笠間市の「カシワ」も, 岩間さんでとれる「栗の木」もブナ科の植物です。笠間市の尾根であります, 愛宕山から男体山, 吾国山には見事なブナの原生林がございます。もちろんブナも九州から北海道まで全国的に存在しますが, 山林をもたない地域としては, 自生林としては存在しません。春には新緑, 秋には紅葉, 冬の落ち葉は自然暖として役目を果たしております。地球温暖化に対するCO2問題でもブナ林の緑のじゅうたんがその効果が話題となっているのは, 皆さんもご承知のことだと思います。ブナ科の仲間には, クヌギ, カシワ, ホナラ, アカガシ, ヒラカシ, ウラシロカシなどがあります。実りの秋には, 子供たちが大好きなドングリの実をつけます。ドングリが鳥や野生動物の餌となります。昆虫も樹液をもとめてやってきます。ホウジロやメジロも集うでしょう。昆虫を求めてウジシ, 笠間でもハクビシンやイノシシの被害が殺到し問題となっております。ブナ科の木の実が餌となり人間と野生動物の境を作ることは周知のとおりです。ブナの葉は次の葉の新芽がでるまで落ち葉になりません, 次の世代のつながりを確認して初めて落ち葉になります。そして土へとかえっていきます。人間もかくありたいと思います。山林にありますブナの林は人口に作られたスギやヒノキの林とも共有, 共存いたします。山の湧き水を蓄えてダムも果たします。そのブナの原生林のそばには名水と湧き水がでるところが多く存在いたします。まさに森の恵みです。新緑や紅葉時期には人間にとって森林セラピーの役目を果たします。落ち葉は森の栄養ともなります。私事ですが, 私の亡くなった父は孫の誕生を記念しましてブナ科のクヌギとカシワを家の庭に植えました。いろいろかもしましたが, 私が有識者でも専門家でもございません。たかが有識者のお知恵をお借りしまして子供たちを, 私が愛します笠間と子供たちの未来に向けて笠間市の象徴でありますすばらしい提案ができることを切に願っています。ほんとに大変僭越なんですけどもこの内容を検討議事として提出したいと思えます。よろしく願い申し上げます。

委員長

かなり学術的な内容であるようですが, これについてなにか。

会議内容(主な意見)

G委員 さくらという。特別なものじゃないという話ですが、私もその点については後でお話をしようとおもっていたところ。県内の花木鳥と同じ「さくら」というのが、カタカナで書いてあるものとひらがなで書いてあるもの。その他の植物等についてもそうなんですが、カタカナで書くほうが学術的な裏づけがある。あるいは、好みの種類。一般的なものはひらがなや漢字でということであろうと思うのですが、木についても漢字で書いてあったりカタカナであったりありますが、カタカナでなくてひらがなで標記すれば、さくら全体を示すことという使い方をしているじゃないかと思います。わたしは、元にもどりますが、この前の公募の結果等を参考に「さくら」も「うぐいす」も「きく」もきになる。

B委員 私も第1回目に発言させていただいたのですが、私の意見としては花木鳥ですか。これを選定する選定の理由となんかをちょっとやりましたけど、これからの笠間市、これからの世の中を考えるのに、環境の問題は非常に大事なことだと思います。今の笠間の、実は笠間に移住してきたものなんですけど、その魅力は笠間にすばらしい自然があることが、私が移住してきた目的といいますか、ひとつの理由でもあるわけです。そういうことを鑑みですね、笠間が観光のみならず農業地区であるという要素から考えて、特に花と木と鳥についてですね、そういう自然環境を守っていくんだという視点・観点を、そういうものを守っていくという象徴として、花があり、木があり、鳥がありというような意味合いで決めてほしいというのが私の考え方です。

私の考えを最後まで固守するつもりはありません。私の意見としてはそういう観点からいいますと、請負いしないと思に重みがないので、私個人の意見としては、花については「かたくり」、鳥については「かわせみ」、木については、先ほどご提案がありましたけれども「ぶな」の木ということで、この3つを私の意見として。理由としては、「かたくり」は吾国山のところに管理してありますが、今や残念なことに自然は人間の手で管理・フォローしななければ、いい自然が維持できないという状況にありまして、「かたくり」も残念ながらちゃんと手をを入れてやっと自生するという状況でありまして、「かたくり」の花を笠間のあちこちに自生するような環境を作っていくという象徴として「かたくり」の花を市の花にするようなことを考えていただければいいんじゃないかと意味で提案をしました。

それから、木については、今の話があったとおりなんですけども、ちょっと独創的な言い方をしますと、娘と孫娘が私のところに来て、農村のすばらしい景観をみながらトトロの森だというんです。私が、トトロの森というイメージがまさに理想的な田園の風景だという、理想郷としてのものがありましたので、ネコバスが走ってるよ、などという話を聞いて、やはり笠間の里山を村の森林にするというか、笠間の都市予算が笠間の住民にとってもすばらしい空間になるし、都市との交流ということいまでも都市住民の癒しの空間として観光土地として都市の人が訪れる機会が増える。そういうまちになるんじゃないかと思ひまして「ブナ」の木がいいんじゃないかと。

それから「かわせみ」につきましてはブナの森からながれる河川は、ブナの森の豊かさのひとつは保水力がものすごく豊かで、すばらしい水が流れるということなんです。すばらしい流れのなかでしか「かわせみ」が生息しないというのが「かわせみ」でありまして、私の意見としてはその3つを提案したいし、どうしても公募との関係とか皆さんの総意とか、今までの笠間・友部・岩間という中で、その3つがダメということであれば、せめて、木のところだけでも「ブナ」の木ということで決めていただければありがたいなと思います。以上です。

委員長 そういう意見に対し何か。

H委員 この前も話したわけなんですけど、一般公募とは何のためにしたかっていうこと。一つはね。それと、一般公募なり公募のなかで、年寄り方から若い人まで、こういうやり方で決めて、出てきたやつが、いままでの友部・岩間・笠間の花木鳥に合致してるやつかでてきたわけですよ。これを尊重

会議内容(主な意見)

しないで、別なやつにするとするでしょ。それだけの理由をね。きちんとできるのならいいですが、ちよつと難しいんじゃないかと。

一般公募の方をね、あんたらがやったのはダメだよ、こっちにするよと。今は、検討することは差し支えないと思うんですが、私の考えとしては、やはりいままでの1市2町で決めてきたこと、これがやっぱり今までの経緯もありますし、一般公募でも将来的に笠間市をこのような形で持っていこうという思いでだしてきたわけですよ。それなら期せずして、今までと一致してきたわけですから、この線にしといたほうが良いと私は思います。

B委員 おっしゃるとおり、公募の応募したものの自体に重みはあるし、それをそれなりに評価しなくちゃいけないというのは私も十分わかります。わかりますけども、公募で多数意見だからということだけで、決めていいかということだけに異議があります。公募だけできめるということであれば、募集の仕方が検討するにあたいし、意見をもう少し広く、市民に開かれた形で公募が行われたか。もう少しいろんな手順があったのではないかと、そういうことで決めるのであれば、そういう決め方が必要じゃないかとおもうんです。一部の意見という用語弊があるかもしれませんが、あと世論調査でこれが多数だからそれが正解だという答えをだしちゃっていいかということに疑問がある。

公募の意見に重みはありますけども、重みを感じつつ、だからこれで決めようじゃないやり方を見せてほしいなと思います。

H委員 だから、そういうものを尊重しながら、この検討委員会の皆さんの意見を出してやってくださいと。私の意見としては、今までの経過とか一般公募とか広く皆さんに広報誌で募集したわけですから、一部の人の意見だというのはちょっと当たらないと思いますが。

A委員 自分は、岩間町に自生した人間でなんですが、新しい笠間市になるんで、将来のたくましい笠間市を考えて「セイタカオアダチソウ」など提案してみたんですが、帰っているいろんな人に聞いてみると、ばか者という意見が多かったんで、これはダメかということ。

一般公募でおおかった「さくら」とか「きく」とか「うぐいす」というのも考えて、きくは、小菊にしろ、大きい菊にしろ、非常に手間のかかる植物ですよ。ただ非常にたくましいのでいいかな。さくらは、学術的なものでなく一般的なもので、まちのシンボルなわけですから。これも、さくらは花が散るといことで昔の人は兵隊とかを連想させ、あんまりいいイメージじゃないかもしれないが、さくらの自生の勢い、大きくなるさくら、たくましさなどを考えると、これもふさわしいのかな。

それから「うぐいす」なんですが、きれいな声でなく、それまでに藪のなかでちゃっちゃしていい声じゃないんですね。それが、段々努力をしていい声になっていく。そういうとこで「うぐいす」も新しい市にふさわしいんじゃないかなと考えまして、今後のことも、今までのことも検討して、「きく」とか「さくら」「うぐいす」でいいのかなという考えをもちます

G委員 あたしこの前、話をしましたが、今、BさんとCさんがいった「ぶな」が非常に大好きです。「ぶな」は種がおちてから1年間くらい自然の状態が保たれないと芽がでないんです。まさしく自然を大切に象徴ではないかと。個人的には花についても。しかし、お二人の熱心な話を聞けば聞くほど、そういう一人一人の結晶が公募の結果だと思えば、やはり公募の結果は大切にしなければいけないだろうと思います。

もう一つ、福島県の二葉町は、まちの木が「センダン」なんです。「センダン」のマークが下水でもなんでもはいつているんです。あれーと思ったんですね。何でかといいますと、日本の「センダン」は本物じゃないんですね。しかも、辞書を引くと、さらし首の木なんです。もうひとつ、NHKのラジオ花言葉を聞いていたら「センダン」の花言葉は、意見の相違なんですね。悪い意味かどうかはいろいろ

会議内容(主な意見)

ろあると思うんですが。ですから私たちの検討委員会の中では、公募はこういう結果でできたけども、これで不都合があるのかなのか、もっといいものがあるのかという部分で我々やっていかなければいけない。第一には、一人一人の貴重な意見の結晶なので公募を大事にしていかなければいけない。

C委員 ちょっと質問したいんですけど、まず公募なんですけど、私は何人かの友達に聞いてみたら、やはりなんで笠間の木が「さくら」なんだろう。旧笠間市の方達なんですけど、なんでさくらなんだろうという疑問の方達がたくさんいらっしゃいました。8万人の人口の中で一般公募の応募数は105件なんですよね。その数字でよいのかどうかということを検討していただきたいと思います。8万人の中の105人の意見をそのまま使っていいのかということ。検討委員会の方で、妥当性を認めればそれはそれでいいんですけど。

それと学術上の問題なんですけど、G委員の方からも話がありましたけど、当然笠間の木が「さくら」となりますと、ひらがなを使うということでよろしいんでしょうか。ただ、私ひらがなを使っている、ちょっと短い時間だったんですけど、調べられてはいなんですけど、どの図鑑をみても「さくら」という名前がないと書いてあるんですけど、ひらかなだと総称されるということでよろしいんでしょうか。

委員長 事務局にお伺いするのですが、花木鳥について、検討委員会でこういう姿勢で、併記して公表するというのはありえるのですか、それとも、これはこれでという結論めいたもので、これでどうでしょうかとあと1回市民に聞くのか。

事務局 そうですね。いくつかというのはパブリックコメントにしてもそういうやり方はちょっと想定してないです。あるていどこれとこれだというやり方で、市民の皆様にもう一度意見を伺うと考えています。

I委員 3市町が合併したばかりで動揺した中での公募でしたので、一部の人の応募だったと思うんですよ。あらたか大体こういう意見がでましたけど、もう一回取ったらいかがでしょうか。

事務局 先ほど委員さんからご指摘を受けた公募のやり方が悪いんじゃないかというような指摘を受けたんですが、これはどうやったら開かれたということが問題だと思うんですよ。その上で一番いいのは私たち事務局の方でも、本当は検討委員会の方で公募の方もやるのが市民のためにいいのかというのを検討したんですが、やはり応募の状況というのは、どちらにしても旧市町村のものは掲載しなければいけないだろうと。どちらにしても調べるという方達がいらっしゃいますから。これは掲載する。市毛先生が学校のときにも言ったということですか、多き順にならぶということで、笠間市のイメージにふさわしいもの、Cさんがいったのは学術的なものはいいました、だけど、普段学術的なものまで考えて応募しているかということがあるんですけど。

あと笠間市の歴史・文化との関係で笠間市を象徴するところを、反映したのが応募のところの理由になるわけです。それは、広報を使って広報の中に公募のチラシを配布しました。一般公募は105件ということでしたが、一般じゃなくて、小学生、中学生にも議論していただき上げてもらうこともやっています。一般公募を教えながらやってるわけではないんです。別にやっているんです。

C委員 でも3市町村の表示はしましたよね。

事務局 しました。しないとじゃあなんだ、ということになるので、それは例示しました。それが悪いとなるとしょうがないんですけど。

会議内容(主な意見)

結果、一般公募も小中学生も同じ意見だったということになると、イメージ的にはこういうことになるのかなと思います。

委員長 数的には問題なんですけど、公募のやり方が間違ってるわけではない。これは我々も認めている。ただ、市民の意識があまりにも低いといえれば低いということ。決して進め方に問題があったわけではない。公募は公募としてちゃんとやったけど、答える側の市民がその程度のものであったということですから、その辺を頭に入れて進めて行かなければいけない。

I委員 公募の結果と検討委員会の結果で中間報告みたいな形で皆さんにお知らせして、もう1回聞いたらどうでしょうか。

事務局 中間報告というか、上申するまえに委員会ではこうなりましたというパブリックコメント条例をやっけて、市民からやっぱりこれがいいんじゃないかという意見は出てくると思います。それをこの委員会でどう尊重してやってくかということになるとと思います最終的には。

F委員 私も今日に至るまでの間、周りの人たちにどう感じるか聞きました。やっぱり、えー「さくら」というんですよ、あまりにも一般的すぎる。そんなこと決めなくても日本の木は「さくら」だし、あえて決めることないんじゃないかということと、反応が鈍いということは、やはりこの市民憲章、花木鳥や草花があって生活のベースにあって市民の生活が営まれているわけではないですよ。そういうのがあったかもね、程度なんですよ。そうしたときに公募をかけたといってもどれだけの意見が市民からあがってくるかということもあるんですけど、ちょっと乱暴ですけど8万の市民に対して、105人の公募ということは1%にもみたくないんです。0.1%くらいにしかならないんです。それを世帯件数にて3人で1世帯としましょうね。それだって0.3%くらいにしかならないんです。それほど低い応募件数を、たとえば2割3割あったら、これは無視できないとおもうんですけど。やはり比率の観点からすると、ある程度の参考するものであって、これをなにがなんでもこれを大事にしなければいけないというものでもないと思うんですね。

それから、一番先に発言していましたが、小中生に聞いてもおっしゃったとおりだと思うんです。どれだけの認識があったか。そうすると、子供の意見は次につないでいくために大切にしないといけないことは重々わかっているんです。でも、やはりよりわかっている大人たちが、どのように思っけて決めてかまわないことだと思うんです。以上です。

あつ、私の意見からもうしますと「ぶな」というのを忘れていまして、「ぶな」というのは森の王者です。ということで、自分のふるさとの白神山中を考えて見ましても、非常に大切な木だということはよく知っています。「ぶな」でも異論ありませんが、第1回目でも自分が発言しましたとおり、まちの文化に木があって、日差しをさえきらず、新緑も美しいということで、ただ「もみじ」がああ先ほどのことを鑑みみますと、もうちょっと学術的に考えたら、「イタヤモミジ」とかもうちょっと具体的に「イロハモミジ」とか入れるとか、私は「もみじ」とか「ぶな」という線で委員会で決めていただければとてもうれしいです。

委員長 そういう意見もあるのですが、なかなか結論まで行かないと思うんですが。ひとつ私の個人的な意見なのですが、有効的な話であるんですが、私たちの姿勢として、いろんな植物を、これはいい、人間にとって大切だ、これは人間にとってじゃまだ。という関連性で決めることではないと思うんですよ。目的的な意味でいわないと話にはならない。

C委員 ただ、さくらについては、自生をしないというところに。子供たちに環境問題を教えますときに、私

会議内容(主な意見)

は環境のプロではないんですが、さくらの木を大切にすることとはとても大事だと思うんですが、さくらの木を大事にすることにより、森を大事にしていくという導入部分にもなっていくんですけど、今笠間市というすばらしい自然の環境の中で育てている子供たちにとっては、笠間市というまちだからこそ、あえて「さくら」にしないで、むしろ環境問題、きちんと自生している木にするほうがよいのではないかと。もちろん「さくら」はとっても個人的にも好きですし、北山公園や愛宕山のさくらを、実は私、県の方に相談したんですけど、さくらは子供たちの教育の導入部分にはとっても大事だと思ってました。里山を大事にするということで、さくらを大事にして、それが緑を大事にするという気持ちになっていくんだとしたら、その導入部分についてはいいんじゃないですか、それは言っていたんですけど、けど、あえて笠間市なんです。ということをおっしゃたら、そうですね。とおっしゃっていたんですね。

私たちは、笠間市の花木鳥を考えているわけですから、これは森林とか山を前に、たとえばつくば市とか、つくばもあるんですけど、違う部分でとらえていかなければいけない、私は決して「さくら」を否定しているわけではないんです。それと、すいません。言い方がどうしても自分の意識が強くなってきつくなってしまうんですけど。私たちは笠間市民なので、それなりの特徴がだしていければいいなということ。

委員長 まず、子供たちがでてくるというのは、資料としては今までこうだったんで、子供たちの生活の中に先ほど、さくらでもなんでも、あんまり理想はないということでしたけど、たしかに。そのような中で出てきた言葉として、さくらが身近なものとして出てきているわけですね。

C委員 けど、それは全国の子供たちも同じだと思うんですね。笠間なんで、他市町村へアピールしていくうえでも、「さくら」と「うぐいす」と「きく」の3つで笠間が象徴されていいのかということに疑問を感じます。

それはみなさんどう考えるかですが、私も自分の個人の意見をどこまでも突き進もうとは思いませんけど、1委員として責任を果たしていこうと思っているところです。

委員長 ですから、我々もひとりひとり個人ですからいろいろ意見があると思いますが、我々は委員ですので、市民の意見の集約がうまくできてるかどうかということ、あるいはそういうものを汲取ったような形、総意として、こんなのがでてきているんですが、みなさんどうですかという形でない。

そのときに、ちよいと言葉をうまく使わないと、さっき私あえて嫌味をわざわざ言ったんですけど、たぶん読んで声にならない市民の方はまだおられると思うんですけど、それらの適したものの母体の中に今言っていることが積上げられて1つの象徴として花も木も鳥も作り上げられる。そのへんのところで、私自身は、もう少し時間がかかるのか、それとも結論的にいうともう1回、方法として原案を書かない中で、こういう状況になりましたが、どうですか。と役員会で市民に返すということも私はいいかないと考えています。これはないんですね。時間的にも厳しい。

事務局 市民に返すといえますのは、検討委員会でまとめたものを1回出すわけです。それで検討委員会で決めた内容の責任。説明責任というのも検討委員会でやっていただくという形なんです。それで意見をもらって、その意見についてももう一度審議してもらって、じゃこれでいいのかという最終判断をもらう。

委員長 こちらで言ったのは、それまで2度手間をできるかということなんです。

B委員 仮にもう1回公募みたいなことをやるとしたら、ただやるということではなくて。学識者かどうか

会議内容(主な意見)

かりませんけど、市民憲章検討委員みたいなことをふまえた案を、ある有識者のな人のメンバーによって案をつくってそういう提示をして、それに対するパブリックコメントの意見をいただくような方法の手案を私としてはお願いしたい。

特にまちの目標を掲げて達成を示すようなことがありますけど、もう一度同じ持論を言うようでつくってしまうんですけど、笠間市のまちのすばらしさというのは、小高い山に囲まれた森の豊かな田園風景があるということで、こういうまちならではの木であり花であり鳥でありというのを決めたほうがいいと思うんです。逆に笠間にずっと住んでいる方だと、このすばらしさがわからないんじゃないかと県外から来た私は思っちゃたりしているんですけど。

そういう笠間を無事発展させてすばらしいまちにしていきたいための、木の制定であり花の制定であるというのをお願いしたい。公募するならそういうことも含めた方法をとっていただければいいなと思います。

D委員

いろいろと、意見がでたんですけど、検討委員会で検討して提案するのは10月となっているんですよ。物理的に全戸にもう1度募集かけてやるのはできればいいんですけど、ちょっとむりかもしれないですよ。この後の憲章もありますからね。公募の方もなかなか難しいですよ。現実的に考えちゃうと、ほんとに一般市民に一人一人聞くわけにも行かないですわね。

統計学的には、抽出してやればだいたいのがわかるというのが、統計学的にはできるんでしょうけど。やっぱり最初に公募をかけた担当課の方では、それなりにいろいろと注意をしてね、随分やったと思うんですよ。ただ、簡単に公募をかけたようではないような感じがするので、いくらか、ちょっとしたあれがあるかもしれませんが、検討委員というのは一つ一つ個人的な意見もはいつてくるでしょうけど、検討委員というのは、一般に多くの意見を頭の中に入れて検討していくのが必要だと思うんですよ。でなければ、一般の人と同じになってしまいますので、この後やる憲章などでも検討委員が一人一人全部これにしましょうとか、自分の考えをうまく出しておいて、それらの案をお互いに検討してあつていくのが非常に大事だともうんですよ。

いずれにしても11月までにね、まあ3月まで伸ばすというのなら公募をするという手があるかもしれませんが、担当課の方で11月までに出すということであれば、この次3回目あたりに大体の区切りといいますか、今でている公募も同じ意見として考えながら、今出た意見も鑑みしなガラ進めていけば、11月の線で行くのであれば話がまとまりやすいと思うんですが。

内容的にあさくなっちゃうかもしれませんが。あまり深くやるならもう少し時間がほしいし、もうひとつ、わたしも長い間学校関係に勤めていたもので、市民憲章というのは、作るときは一生懸命つくりますが、一般の家庭ではまったく関係ないんですよ。聞いてもわからないでしょう。

学校の生徒にも直接聞いても笠間市の市民憲章を覚えてないです。中にはわかる人もいるかもしれませんが、大体は、学校の先生も知らないわけですし、ましては小中学生ではわからないですよ。そういう段階なので制定した後の指導というのでも検討しなければいけない。これは予断になってしまい、まだ早いんですが、制定後の浸透というのでも検討委員で考えてもらいたいんじゃないですかね。作りっぱなしになっちゃうと、今までと同じような結果になるんじゃないかと思えます。以上です。

委員長

いろんな話を出していただいたので、一つは、検討委員会での実質的な水準で十分検討を尽くすかどうかという問題。決まったことに関して、どうやって市民にひろげていくか、活動していくかということ。

一応、時間的もの考えるとある程度のところで打ち切らなくてはいけないんですが。ただ、私としては、できたものを委員全員の拳手で、数でやるというのじゃなくて、話し合いの中で提案を作っていくたいなと思えます。

会議内容(主な意見)

ですからその間はやっぱり先ほどお話がありましたようにもみあって、花木鳥について、ある程度の公募と検討委員では、こういう検討してきたというのを十分伝えられるような方法をしていけばいいかなと思います。

そう意味では議論を尽くすのを時間の許す限り、ご意見をいただいてある程度の結論を出したいと思います。ただ、市民憲章の方もありますので限られた回数で行うということだと、後が危なくなってきた感じがしますので、どうか新たな意見があれば頂きたいと思います。一つは、公募に乗っかるという意見ですが、公募を大事にするということで、これでいいんじゃないかというのと、先ほど委員の方からでた位置づけのある、将来の笠間市の自然を豊かさを守っていくという視点で象徴的な木花鳥を選んでいくという2つの意見がでてくるわけですね。これを結論にもってくととなると大変なんです。

E委員 この決め方なんですけど、ひたちなか市のお話を聞きますと、大分やりあったそうです。那珂湊と勝田で大戦争なよう討議をしたと聞いております。

やはり、私は3市町が1つになったわけですから象徴的なものをね、よくみなさんと、我々も検討する事務局も検討していただいた。公募の方も真剣にとりあげて応募してくれたと思うんですよ。そのものをひとつ中間的な報告をしていただいて、なにか形だね。みなさんにこういう方向で検討委員はやってますよというのを市報かなんかにちょっと載せていただければありがたいなと。

応募した方の立場もあるし、皆様の立場もあるし、やっていただければありがたいな、と思っているんですけどね。

ただ単に、絶滅危惧種とか希少種とか、そういうものは全体のバランス、また市の発展的なことを考えた場合、それは、守るものは守る、保護するものは保護すると、過程のなかで位置づけをしていくほうが正しいやり方かなと思うんですけど。

やはり市民がこの花でイメージを持って市を発展させていくんだよというものであれば、大衆の尊重するもの、取り上げたものがやはりここにでてきたのかなと私は思っているんですけど。ですからその意見の尊重のしかたは、参考意見の中で検討委員会からでました貴重な意見というものをなんかしらの形で載せていただければいいのかなと思うんですけど。

事務局 基本的には、検討いただいている検討委員会で議論については、できるだけ詳細にパブリックコメントと同時に市民に向けて発信していきたいとは考えております。

当然のことながらご意見を頂いたことに関してできるだけ公表したい。いろんな検討をしてこのような案を作ってきましたということは考えています。

I委員 市サイドとしては、11月というのはぎりぎりの線なんですか。

事務局 そうですね。当初そういう計画をお示して、みなさまに承認していただいたということは、そのスケジュールのとおりにはやりたいというのが本音でございます。

M委員 私は、「さくら」なんかはどこにも咲いてる。より以上に今度は、さくらなんかをもう少しロードを作るくらいのそういう活動ができるような「さくら」の浸透をしていくのも1つの考えかなと思うんです。

私の生まれの方は、「さくら」が意外とないんですよ。父親が孫が生まれたときに「さくら」を植えたんですよ。今回のお盆あたりに帰ったときに、すごい「さくら」ができたなど見てきたんですけど。せっかく合併したんだから違う木を選ぶというのもいいんですけど、せっかく3市町にあるわけですから、さらに大きくできたさくらがあったらいいかなと思うんです。

会議内容(主な意見)

- C委員 実は、友人に10名くらいの聞きまして、「菊」「うぐいす」「さくら」のセットにまずびっくりしているんです。正直いいまして。それが笠間らしいのかということに、実は驚いてまして。
- で、さっき委員長さんの話を聞いていて、逆に「さくら」を花にするという案もあると思うんですよ。「さくら」を花にして、そして、新たに木をつくるというという案もあるとあるともいます。
- ただ、私の頭では思いつきませんので、それはやはりこの検討委員会で、みなさまのお知恵をお借りして検討していきたい。みなさんがいのように本当に笠間市にとって大切な花であると捉えるならば「さくら」を残してもよいと思っていますし、やっぱりそういう意見もあるともいます。しかし、「さくら」「うぐいす」「きく」の、この3つが本当に笠間のらしいのかと何人かの友達に聞いたときに、なにそれ、といわれたのがほとんどでした。
- N委員 私も第1回目きてないんですけど、自分なりに考えて、農村地帯ですけど、なんかの集まりに話をうかがいましたが、やっぱり岩間と友部と笠間に一番春になって咲くのは「さくら」です。
- それと、私の小さいときもそうだったんですけど、やっぱり入学式、卒業式というのはさくらのつばみという歌ではじまるんです。で、笠間というのは「うぐいす」が多くて、私なんかは「うぐいす」でうなされるというところに住んでまして。ほんとに、秋になったらこの家でも「きく」が作られまして、あの「さくら」と「うぐいす」と「きく」というのは、ほんとに笠間を象徴するものであると思います。いろいろな年代の層があると思うんですけど、どう思うと聞くと、やっぱり笠間は「きく」、それと「さくら」は3市町どこにでもさく、これは象徴的なもの、全国そうですけどね。
- 「うぐいす」は一斉には鳴かないんですよ。上手に鳴きだしたと思うころには、もう春が終わるころですね。だから、小さな子供から、いくらか介護されるお年よりになっても「うぐいす」「さくら」「きく」というのは、笠間の人たちには植え付けられているものなんだなって、私自身は考えました。
- C委員 けど、やはり「きく」「さくら」「うぐいす」なのかといわれると、やっぱりこの3つは納得いかないんですよ。ただ、個人的なことじゃなくてこの委員会で決まったことについては、もちろんしたがっていきたいと思うんですけど。
- G委員 先ほど、「ぶな」の話をききましたけど、Cさんのいっている「ぶな」は、ひらがなの方のものですか。といいますのも茨城大学の生物の教授に聞きましてけど、茨城県に「ぶな」なんてないよ、実際は「ぶな」はあるんですが、つまり、それは暖地系の「ぶな」で、白神山中にある「ぶな」と同じに考えてはかわいそうです。そういうことで、先ほど「さくら」については「よしの市」とかは、子供たちにビンにつめて、2000粒のうち、20粒しか育たない苗を全国に配っている。そういう「さくら」の使い方もあるわけですよ。それから公募に関して言えば、8万人に対してどうのこうのという話がありました。だからこそ公募した以上はそれを尊重すべきだと、昔の中国の話でね、他から来た人、大して働かないのに高い給与を払ったというのは、そうしておけば、もっといい人がくるから、ですから公募を尊重しなければ、今後の公募についても一般の評価も下げちゃうと私は思います。
- いったん公募した以上は、それが100%ということではありませんが、尊重することが大事な姿勢だと私は思う。
- C委員 奈良県の「よしの市」ですよ。奈良県の方の花と木と鳥を調べたんです。市町村まで調べられなかったんですけど、県の花が奈良の「ヤエサクラ」、それで県の木が「スギ」、それと県の鳥が「ムクドリ」なんですよ、やっぱりここも「さくら」のことを木とは捉えてはいないんです。それは先ほどももうしたとおり、それでもこれで行くのが大きく問題になっているところだと思うんですよ。
- I委員 先ほど「さくら」を花か木にするかという提案ができましたね。私は、お花の方は、お祭りもあるし、友

会議内容(主な意見)

部の菊はブランドなんですよ。全国からも推奨されているブランドなんです。これからね、笠間市が裕福になるためには、どんどん稼がなくちゃいけないんです。私はそういう意見で、お花は「きく」で万歳だと思うんですけど。

「さくら」を木にするか花にするか、そういう問題じゃない気がするんですね。春、子供たちがおめでたいことにも関連するし、みなさんの意見もある程度尊重して、「ぶな」というのは、ほんとうにここ笠間市では数えるくらいしかありません。私、山が好きで歩きますから。ちょっと「ぶな」の木というのは小鹿みたいにまだらになっているんですよ。「ぶな」っていうのは、ほんとに数える程度しかありませんので。

保水力があるのは最高の木なんですけど、笠間市については、いまのところあまり、まだ当たらないので、それを増殖していくのが目的でやっていくのはいいかとは思いますが、現在あるものをみなさんで守っていくというものいいものだと思うんですけど。

B委員 「ぶな」がなぜないかという、「ぶな」の木は木材資源として全然役立たない木だったんで、伐採をずっと続けてきている。で、「スギ」とか「ヒノキ」とかを植えてきたんで、ほとんど山は「スギ」「ヒノキ」とか、そういう森になってしまったんです。そういう意味で「ぶな」を推薦します。

A委員 シンボルですからね。これだ、あれだということじゃなくて、なんとなく祭られる、天皇陛下みたいなものでいいじゃないかと思うんですが。木花鳥とみんなそういうものでいいんじゃないかと。

たとえば、茨城県で県の魚というのは「ひらめ」なんですよ。なんで「ひらめ」なんだ。そういうこともあるということで、花で、ひらがなで「さくら」でいいんじゃないかと思います。

B委員 その意見については、異議ありということで、大反対です。

Dさんもおっしゃいましたけど、制定して市の木とか花とかをイベントとした、フォローすることが大切だと思うんです。積極的な制定意義を決めた以上それをフォローすることが大切だと思うんです。

委員長 時間ばかりたってしまうので、この辺で大体の結論として、原案の花木鳥を決めて、そして、いったん出したときに、市としてこういう意見があるのですがみなさんどうですか、というご意見聞きをするのだろうと思うんですが。

あくまでも私たちは集約の検討をしているので、私たちがこれだと決めているわけではない、大体こうだと、そのために私たちは、こういう位置づけをいろいろ検討してきたんだ、そして、ほかの市民のみなさんにどうですか、ということですから、出し方をご配慮いただいて、もう検討の余地がないんだな、ということじゃなくて、一般の方々が、あっ、そういう意味で聞いているなら俺いつてみたい、という声が聞ければ、すごくいいと思います。そういう感じで聞いていただければ。

では、今までの中で意見を集約したいと思います。どうでしょうか。花が「きく」、木が「さくら」、鳥が「うぐいす」、その下に、こういう意見があると書いていただいて。

H委員 その今話している中でね。「ぶな」という意見が出ました。新笠間市としての木ですから、「さくら」なんですよ。「ぶな」というのは、笠間市を象徴する木じゃないですよ。これは、環境問題、環境問題といっているようなら、環境問題の方に入って良くそのことをやってくださいよ。これは象徴するものなんですから。

C委員 実は、旧笠間市の「かしわ」の木もブナ科の木なんです。それから栗の木もブナ科の木なんです。

会議内容(主な意見)

H委員 それなら、一般公募の意見を尊重するとして、今まで岩間で「さくら」だったんですから、それでいいんじゃないですか、象徴する木なんですから、愛宕山にもあるし、北山にもあるし、佐城公園にもあるし、「さくら」というのは笠間にはあるわけですよ。それが笠間を象徴する木なんですから、それでいいんじゃないですか、「ぶな」なんていうのは、笠間で象徴するところ、どこにあるんですか。

H委員 ここで、学術的なことを議論するところではないんですから。象徴する木ですよ。「ぶな」ってあげたら「ぶな」どこにあるんですか？って聞かれたら、これはブナ科ですってそういう説明をいちいちしなければいけないんですか。

こういう説明が必要なものを象徴する木だとか、花だとか、鳥にしたら、一般の人に検討委員会なにやってんだといわれますよ。そう思いませんか。私個人の意見ですけど。

C委員 ただ、そういうことを考えるのが検討委員ではないのかなと思うんですけど。そういう一般の人たちの意見をここでどう価値をつけていくのが、実は本当は検討委員会の役目だと思うんです。

H委員 だから、一般意見として出てきてるでしょう。105名ですけど、5割以上ですよ。これだけの方が出てきたんですよ。これを無視することはできないでしょう。みなさんの意見もられですが、「ぶな」というのは学術的にいってどんぐりの実がなるのはみんなブナ科といっていますが、一般的に「ぶな」というのは違うでしょう。みんな、白神山中にあるブナを思っていますよ。

委員長 一応そういうことで、中間報告的な形を出していくと方法でよろしいですよ。次の会議で最終的なものを決めていくということで。

I委員 検討委員会ででたことを皆さんに報告することは、そんなに手間はかからないでしょうよ。

事務局 今のところでは10月の広報に載せられるように努力したいということで、10月いっぱいまでパブリックコメント期間ということで意見を徴収して、もう一度みなさんに集まってもらうということです。

委員長 その形を次回のときに、パブリックコメントをだす資料を事務局のほうで出させていただくということでよろしいですか。

次に市民憲章の方なんですけど、ちょっとお休みということで、みなさん熱くなっています。

(2)市民憲章について

委員長 市民憲章の方について進めていきたいと思っておりますけど、かなり内容が内容なので、前回いろいろな形のを調べてきてほしいということで、お願いしていますが、ご説明いただいてから協議にしていきたいと思っております。

事務局 皆さんのほうに、次第の(2)の市民憲章についてということで、資料の方が、3. 協議事項関係資料(2)市民憲章についてというものを説明したいと思います。《以下、資料の説明》

委員長 どれから手をつけていいか、膨大な量とあれなので、一応手分けして、形をどんな風にするか決めちゃうと意外とできるのかなと思うんですけど。

キーワード的なものを、あーでもない、こうでもないという前に、やはり案を事務局で作っていた方が、早いと思っておりますので、形とある程度こういう言葉というのは提案をいただいて、今回は形

会議内容(主な意見)

- 委員長 では、1番の方は、前文を入れて箇条書きで表現するという形でよろしいですか。
- G委員 念押しなのですが、私はこの例に出てきた「北上」なんかとてもいいなと思ったんですよ。ただし、これから運動展開を市民憲章ができてしていくのに、憲章を生かしていくためには、前文の後に、箇条書きで書いてあるのがいいと思います。
- 委員長 それでは、2番の条文形式についてご意見いただきたいんですが。一つ目は、箇条の前に「1」または「一」をつけるかつけないかなんですが。
- I委員 いらないと思う。
- B委員 今決めなくても、後で案ができたものを見て決めればいいんじゃないかと思うんですがね。
- 委員長 のちほど、見た目かどうか、ということも必要なので、あとでつけた方が収まりが良いか、つけない方がスッキリしているのか、後日したいと思います。次に、文章表現についてですが。
- B委員 これも前の文書とのからみがあるから今決めなくてもいいんじゃないかな。あとで直せるんですよ。
- 事務局 なおせますけど、方向性はちゃんときめていただかないと。
- I委員 「よ」は小さくしないで「しよう」がいいかな。
- 事務局 今まで笠間市では、「しよう」、友部町が「します」、岩間町が「しましょう」なんです。
- G委員 「しよう」と「したい」で五分五分だな。
- I委員 まんまり、前の友部みたいに「します」と言い切っちゃうのもね。言い切って実現できなくてもね。含みをもたせる。
- 委員長 では、一応「しよう」で考えてみましょう。あと箇条文のはじまる文字に特徴を持たせるかどうかということですが。
- 事務局 先ほどの説明の資料1の6ページをご覧くださいと、稲敷市の例が載っていますが、稲敷市では「い・な・し・き・し」から始まる文字を使っている。
- 委員長 これは、うちの学校でやっているのので似たようなものがでてきてしまうので。
- I委員 5箇条あたりがいいね。
- 委員長 では、5箇条くらいで案を作成していただいて、キーワードを押えておくと見えてくるのかもしれませんが、押える言葉を選んでいただきたいのですが。先ほどから「自然」という言葉は、どうしても入れなくてはいけないと思うんですが、ただどうしていくのか「自然」を活かしていくかなんですが。

会議内容(主な意見)

事務局 ④で箇条のキーワードをどのようにするかというところを、まず押えていただいて、言葉を選んでいただければ。旧市町では、5箇条です。

委員長 どうでしょうか。大体5つのキーワードが入ってきているようなんですが、この5つをつかうということで。

【異議なしの声あり】

委員長 それでは、「自然・環境」「健康・家庭」「教養・文化」「思いやり・福祉」それから、安全をふくめて「きまり・秩序」ということになります。一応この5箇条でその中の言葉を使っていただくということで、あるいは、⑤の独自のキーワードでやるというのもありますが、その辺どうですか。

H委員 ⑤の「歴史・文化」は入れたほうがいいと思うんですね。

委員長 うまくいれていただいて、次の会のときに、言葉が適切かどうか。検討したいと。

G委員 あるいは、前文の中にいれるか。どちらかで捉えればいいんじゃないですか。

委員長 どちらにしても、前文にいろんなものがはいて、5箇条は短く。

G委員 それは、腕にまかせます。

事務局 これは、例えばということで書いてありますが、例として笠間のキーワードとして「芸術・文化」というものをキーワードとした場合は、笠間焼きとか歴史・文化というがあつたんですが、みんなのなかで、こういうキーワードがあるんじゃないかなどありましたらご意見いただければ。

G委員 箇条書きだと、なかなか文が組みにくいので、前文かなんかで表現した方がうまく入るんじゃないかと思うけど。

M委員 なんか、目でものを見ちゃって、「心」がはなれちゃっているので「心」という字を少しいれてもらえるといいかなと思います。

委員長 じゃ、そのように前文の方に「歴史」とか「心」をいれていただいて、そして具体的なのは条文で。

F委員 この箇条書きのところなんですけど、「きまり」。旧市町の中には「きまりをまもり」というのがありますけど、「きまり」というのはいいと思うんですけど、「秩序」というと上の方から統制するようなイメージがあるんですね、私は。

「きまり」は OK ですが、「秩序」という言葉はちょっと避けたいと思っています。

事務局 「秩序を正しく」とかの表現だと、良いと思うんですけど。

I委員 市民憲章の一般公募の中に、キーワードで応募総数の多い中から、「ひとにやさしい」とか「たくましい」とか、そういう言葉を選んでいただいてほしい。

会議内容(主な意見)

委員長 どちらにしてもあまりくどくならないように、作っていただきたいと思いますので。

D委員 大人の目線だけでなくね。子供の小中学生の目線で、わかるようにね。
せっかく作った憲章が子供たちに浸透していくということが大事なんですよね。ただ、作っただけでは意味がなくなってしまうので、だからやさしく覚えやすいような。あんまり奥がふかくなっちゃうと難しくなっちゃうので。

委員長 とりあえず、ぱっと見るとすぐわかるような表現でお願いしたい。それでは、事務局の方でいくつか作っていただいて、議論するというところでよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

委員長 じゃあ、次回までにそういう形で原案を作成してもらって、できれば、当日お渡しいただくより、事前に頂ければ、意見とかもでやすいと思うし。そういう形でお願いします。

(3)その他

委員長 では、(3)その他に移りますが、事務局から何かありますか。

事務局 次回の日程についてなんですが、9月14日(木)午後3時30分から、場所についてはこれから押えますので。よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 それでは、9月14日に開催するまでに、市民憲章についてはキーワードが決まりすので、委員の中から案を提出していただければ、5箇条までいかなくても9月1日までに提出していただきたいと思います。行政改革推進室までお願いしたいと思います。

委員長 では、協議をおわらせていただきます。

それでは、長時間にわたりましていろんなご意見ありがとうございます。来月の14日ということで大変でもよろしくお願ひしたいと思います。本日は大変おつかれさまでした。

4. その他

次回開催 9月14日(木)午後3時30分から

閉会